

# 土砂災害防止法に基づく 基礎調査についてのご案内とお願い

このたび、美並町地内において、がけ崩れのおそれのある急な斜面沿いや、土石流のおそれのある谷の周辺で調査を行います。基本的に公道等から目視による調査となりますが地形・土地の状況によっては住宅地等立ち入りをさせていただく場合がございますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。住宅地等に立ち入りをさせていただく場合には、事前に声をかけさせていただきます。

なお、調査作業員は岐阜県郡上土木事務所が発行する身分証明書を携帯することを申し添えます。

業務名：公共 総合流域防災事業（砂防基礎調査、急傾斜地基礎調査）（国補正・翌債）業務委託

調査場所：美並町地内

調査期間：令和8年5月下旬から令和8年9月下旬（予定）



## 【問い合わせ先】

発注者：岐阜県郡上土木事務所 河川砂防課 砂防係 担当 植村

TEL：(0575)67-1111 内線345

調査作業員：株式会社テイコク 担当 川島及び立花

TEL：052-307-6108